

令和3年度の主な事業計画

社会福祉法人 常安会

社会福祉事業

第2種 社会福祉事業

1) 保育所の経営

所在地 佐賀県唐津市北波多田中 639-1
北波多第二保育園の運営 定員 60

2) 地域子育て支援拠点事業の経営

3) 病児保育事業の経営

公益事業

公益事業なし

収益事業

収益事業なし

2) 保育目標及び保育課程

保育目標

『おさな子の保育に生かそう慈悲の手を』

明るく 正しく 仲よく 豊かに

清新なる仏教精神を基底とし、「保育所保育指針」及び「楽しく食べることも～保育所における食育に関する指針」に準拠し、適切なる環境の中で、生命尊重の保育、常に正しきをみきわめ進む保育をし、その心身を健全に発達せしむることを目的とする。

その保育目標の達成のために保育課程を下記のとおり定める。

全体的な保育計画より

【奉仕～子どもの人権・環境・平和】

1. 思いやり、助け合い、いのちを大切にする力を育む

【反省～人間関係の基礎を学ぶ・挨拶】

2. 明るく、すなおで、みんな仲よく元気でのびのびと過ごす力を育む

【忍耐・努力～学習意欲・関心・興味】

3. ガマンする力、良いことを最後までやりぬく力、学習意欲を育む

【静かなこころ～基本的生活習慣・食育】

4. 落ち着いた生活の中でものを大切にし、感謝し敬う心、じりつ心を育む

乳幼児期は人間形成の基礎を築く時期です。そのためには、乳幼児の発達の筋道を正しくとらえ、それぞれの個人差や環境差に充分こころを配り、集団生活をとおして、すべての面の発達を促進させるような経験を豊かに、展開させるとともに、こどもたちが自分を大切にし、他人を大切にし、互いに協力しあって、よりよい未来をつくりだす力の基礎をつちかう。

・保育時間 午前7時～午後7時までの12時間開所型特別保育の実施。

・保育内容 保育内容は、発達過程の把握による子どもの理解、養護と教育が一体的に行われる保育、食育・健康・安全のための体制充実、小学校・市教育課・市福祉課との連携、保護者支援等の充実のため、園長・保育士・その他の職員は、保護者や地域と綿密に連携しあい、保育を豊かに展開する内容とする。保育課程等は別にこれを定める。

・保育担当 担当保育士を定め、園長・主任保育士は総括的指揮をとることとする。食育については栄養士等も参画する。

尚、職員の資質の向上のため、自己評価制度を実施する。